

さっぽろ都心みどりのまちづくり 助成制度のご案内

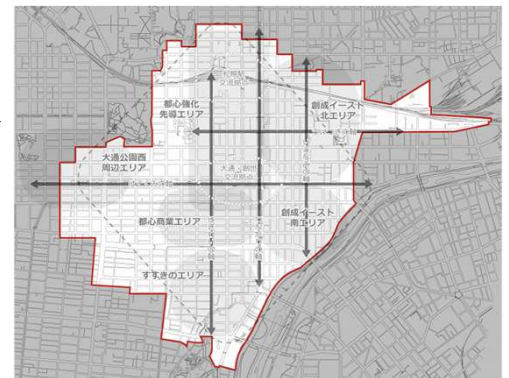
札幌市では、都心部の公開性のある民有地において緑化を行う所有者・事業者に対し、その費用の一部を助成しています。
建物利用者の満足度や企業イメージ、集客力の向上などの効果が期待される敷地内緑化について、お気軽にご相談ください。

助成の対象となる緑化事業

●札幌都心(第4次さっぽろみどりの基本計画における「緑化重点地区3」)にある敷地又は建築物で新たに整備する緑化事業が対象となります

※法令等により緑化が義務付けられている場合は、基準を超える部分が対象となります

※他の助成を受けている場合は、対象外となります



助成額

対象経費に、助成率2/3を乗じた額以下を助成します

(例)対象経費が300万円の場合 助成額200万円(自己負担額100万円)

※助成制度の上限額は3,000万円です(下限額はありません)

※予算額に達し次第、予告なしに申請受付を締め切ります。

※他の申請状況により助成率や額を引き下げることがあります。

対象

主な対象経費は以下の通りです。(内容によっては、個別に判断する場合があります。)

- 植栽購入費
- 植栽基盤の整備費
- 灌水施設整備費
- 植栽に付帯する修景施設整備費
- 付帯的かつ必要と判断できる撤去費 など

*詳しい内容は「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成金交付要綱」をご参照ください。
札幌市公式ウェブサイトでご覧いただけます。

申請手続きについて

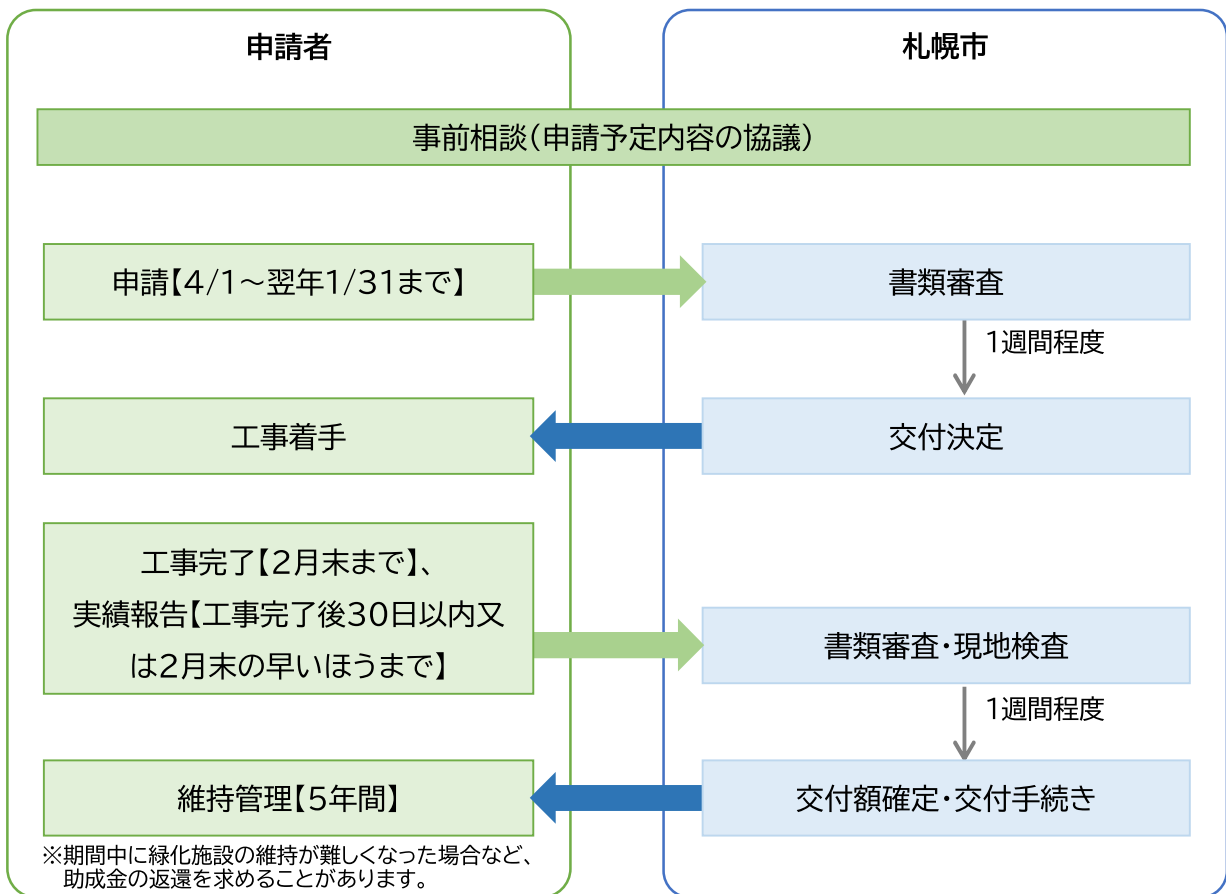
申請期間

緑化事業を実施する年度の4月1日～1月31日まで(土日祝除く)
※緑化事業に着工する前に交付決定を受ける必要があります。できるだけ早めにご相談ください。
※複数年度にわたる事業の場合、2カ年に限り助成金を分けて受け取ることができます(別途、全体設計承認事業として認定を受ける必要があります)

申請の流れ

申請時及び完了時に書類を提出していただきます。
申請書類は、ホームページ内の要綱をご参照ください。
『さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度』

<http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/minyuuchijosei>



問い合わせ先

札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課
〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階
TEL :011-211-2522 FAX :011-211-2523
E-mail :midori-suishin-toshi@city.sapporo.jp

さっぽろ みどり助成



* 詳細はホームページをご覧ください
* これまでの活用事例(緑化面積、助成金額)もご覧いただけます

SAPP
RO



さっぽろ市
02-K04-26-1130
R8-2-822